


GATT

～ 貿易を環境の側面から考察する ～

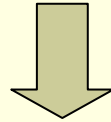
加藤 壮
代田 修造
田中 孝幸

TRADE AND ENVIRONMENT

- 60年代の公害の時代をこえ、地球環境問題は種の多様性や動物保護に対する意識とお同等に意識され始めた。
 - 貿易 モノが越境移動する 他国の環境に影響を与えていることは明確
- 
- 多国間における貿易システムと環境問題の関係について分析するべき

OVERVIEW AND SUMMARY

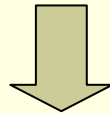
- 地球環境をより良くするための、5つの主要な問題点と結論



- よりよい環境のための貿易の貢献
- 多国間協力の必要性
- 貿易に関する政策の役割
- 保護貿易論の提唱のリスク
- 貿易システムのリスクとチャンス

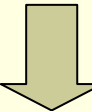
よりよい環境のための 貿易の貢献

- 貿易 富の増加、技術の普及、進歩
- 経済成長の達成 国民の意識が環境の改善というものに向く。
- しかし、国内にきちんとした環境政策がない場合
自由貿易の拡大は環境を汚染する



- 国内におけるきちんとした環境政策と、
自由貿易の拡大が必要

多国間協力の必要性

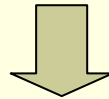
- 環境政策が国際競争に影響を及ぼす
 - 他国における環境政策に関する法的決定が輸出産業に大きな影響を与える
 - 余剰な汚染物質が越境して他国に被害を与える
- 
- 貿易にかかわっている国々どうしでの国内環境政策に関する話し合い、協力が必要

貿易政策の役割

- 貿易の一方的な制限は最も効果的な手法にはなりえない。
- 貿易の制限はときに「報酬」となるが、ときとして「ひどい仕打ち」となってしまう。
- 相互の国の中で、生産量・消費量の調整を行うような政策が必要

保護貿易論の提唱のリスク

- 保護貿易主義は社会全体の便益を下げる
 - ・環境問題の解決策として、輸入品を識別するような政策をつくること
 - ・貿易における輸入品に対する自分の都合に合わせた偏重的な選択
 - ・多国間の同意の中に、不必要な限定的な規定の内容を押し進めた場合
 - ・比較して、より高いコストがかかっている海外製品の取引を故意に禁ずること



- 長期にわたる保護主義 社会、環境の促進改善を妨げる

貿易システムのリスクとチャンス

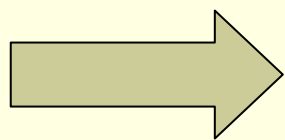
- 向こう見ずな環境政策 現存する貿易システムを台無しにしてしまうリスクあり

GATT LAW AND THE ENVIRONMENT

- GATTの基本原則は
内外無差別の原則

内外無差別の原則

- GATT一般協定では差別の防止が基本原則!!
 - ・国産品と輸入品
 - ・原産地の異なる輸入品同士
 - ・国内市場向けの製品と輸出品



無差別な環境政策はGATT規制の問題にならない

Protecting the nation's own environment

GATT規制の下で用いられている措置

- ・売上税の課徴
- ・デポジット制
- ・税制上の優遇措置

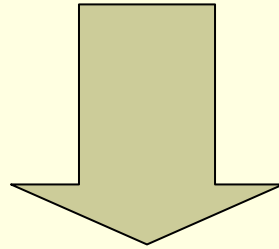
そして・・・

- GATT 20条により

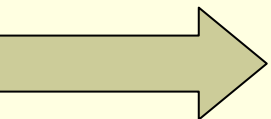
締約国は内外差別の原則に優先して健康、安全、国内資源の保全の措置を実施できる。

GATT 20条とは・・・

差別的でない & 保護貿易の隠れ蓑に使われていない



- ・人、動植物の生命または健康の保護のための必要な措置 (b項)
- ・有限天然資源の保存に関する措置 (ただし国内での制限措置と関連して実施される場合、g項)



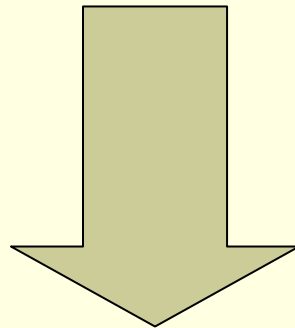
例外としてOK

GATTルールとは・・・

- 原則的に自国の環境保全の権利を規制するものではない
- 国産品に対する措置は輸出品・輸入品に対して実施可能
- 国産品の製造工程に対して必要と考えられることはいかなることでも実施可能

GATT一般協定の穴

数量制限を主とする問題を扱っているが、各国の技術的な基準のことには問題視していない



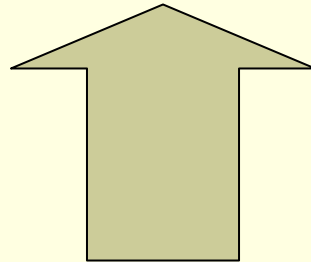
そこで…

TBT協定

TBT協定

(貿易の技術的障害に関する協定)

- 技術的な基準や規格は非関税障害になることがある。



これを排除することが目的

締約国は可能な限り国際基準を使用すること

TBT協定の原則

- 当該基準や規格が貿易制限を意図したものでないこと
- 基準や規格自体が不必要な貿易障害をもたらさないようにすること
- 基準や規格が国内産品、輸入品に等しく適用されること
- 輸入品については国による差別のないこと

Subsidies Agreement

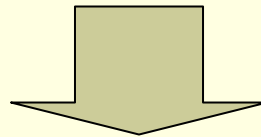
- ・貿易障害のある補助金の使用は控える。

BUT

- ・環境問題を避ける為に産業の移動への補助金は締約国の権利として認める。

When one country seeks to change another's environmental behavior

- 輸出国の国内環境政策に依存している市場への参入は原則的に不可能
- 原産地による差別をしないという条件。



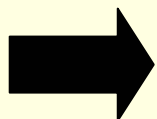
貿易障害の防止だけが目的ではない

多国間環境協定における 貿易規定

- 環境協定の中の貿易規定とGATT締約国の義務を比較検討する。
- 127の多国間環境協定の中の17が貿易協定
- テーブル1

テーブル1

	total	with trade provisions
marine pollution	41	0
marine fishing and whaling	25	0
protection of fauna and flora	19	10
nuclear and air pollution	13	1
antarctica	6	0
phytosanitary regulation	5	4
locust control	4	0
boundary waters	4	0
animal cruelty	3	1
hazardous wastes	1	1
other	6	0
total	127	17



貿易協定に関わる環境協定の大多数は動植物の保護

貿易規定に関わる環境協定

- 目的

参加国が輸出入のみならず絶滅動植物の販売を全て禁止する。

- ガットも上述の内容を許容している。

争点

- 外国製品が国内製品よりもシビアに扱われる場合。(植物検疫規則)
- ガット20条(b)を考慮
- 内国民待遇の違反になる可能性もある
- 環境協定が締約国と非締約国に対して貿易措置を差別化している場合。(モンリオール議定書)

植物検疫規則

- 輸入国の人、動植物の健康及び生命の保護のための措置として例外的に差別扱いを容認。

モントリオール議定書

- 非締約国に対する貿易上の差別措置を含んでいる。
- 加盟国のCFC消費量を削減。
加盟国のCFC生産者に補償金。

非加盟国に対する貿易措置(第4条)

非加盟国は特定フロンの輸出入が出来ない。

ただ乗りの可能性が薄れ、加盟国に。

ガットルールの変化

- 環境規制が「不適切」だとされている国からの輸入制限
一般協定の規則を修正、追加することによって可能
- ガット義務の放棄(25条)
投票の3分の2の多数により承認、かつその多数には半数以上の締約国を含む。

ガット論争解決へのプロセス

アメリカのカナダ産マグロ製品輸入制限事件

カナダ未加工サケ・ニシン輸出制限事件

タイのタバコ輸入制限事件

スーパーファンド事件

マグロ・イルカ事件

アメリカによるカナダ産マグロ製品輸入 制限事件(1982年採択)

[背景]

アメリカによるカナダ産マグロ及びマグロ製品の全面的輸入禁止。

アメリカ GATT20条(g)

有限天然資源の保護に関する措置

[GATTパネル]

輸入禁止となったマグロがアメリカで漁獲量が制限されていない、(アメリカにおけるマグロ消費量に対して何らかの制限が加えられていない)

アメリカ敗訴



カナダ未加工サケ・ニシン輸出制限事件(1988年採択)

[背景]

カナダはサケ・ニシンを未加工のまま輸出禁止(サケ強化プログラム)

アメリカ GATT11条(貿易数量制限の禁止)の規定に違反するものではないか

カナダ GATT20条(g)によって正当化される

[GATTパネル]

未加工のサケ・ニシンをカナダ国内の加工業者は買うことを許されていた。

カナダが主張する資源保護と輸出禁止は関係なし

➡
内外差別、保護貿易主義的な措置をとるための抜け道としてGATT20条(g)のルール使用禁止

タイのタバコ輸入制限事件

[背景]

タイによるタバコ輸入の禁止。

GATT20条(b)「人、動物または植物の生命または健康の保護のために必要な」措置

[GATTパネル]

喫煙自体は20条(b)の範疇に入る性格のものであるとされる。

タイが国内産タバコ販売を認める一方で、外国産タバコの輸入を認めないのはGATT違反。

スーパーファンド事件(1987年採択)

[背景]

スーパーファンド法 有害廃棄物から環境及び公衆衛生を守るための輸入品への課税。

EC PPPに従って国内汚染を引き起こした国産品に課税すべき

[GATTパネル]

税を政策目的に応じて区別せずに適用されるべき。

GATTではPPPを採択していない。

アメリカの税は合法の国境税調整である。

一方、国産石油より輸入石油に高い税率を課すのは内国民待遇に違反。

マグロ・イルカ事件

[背景]

MMPA (海洋哺乳類保護法) アメリカ
一定数を超えてイルカが混獲された場合、輸入禁止。メキシコの告訴。

[GATTパネル]

GATT3条「内国民待遇」に違反。

アメリカはGATT20条(b)の下で正当化を図る。

GATT20条(b)、(g)

- (b) 輸入国の人、動植物の健康および生命の保護のための措置として、例外的に差別的扱いを認める。
- (g) 有限天然資源の保存に関連する措置。ただし、その措置が国内の生産または消費に対する制限と関連して実施される場合差別扱いを認める。

内国民待遇

- 税金や規制に関して、輸入品が同種の国産品に比べて不利にならないようにすること。